

『英語コミュニケーション力向上推進事業に係る外国語指導助手(ALT)派遣業務』 に係るプロポーザル方式採用にあたっての基本方針

■プロポーザル方式の採用理由

松阪市教育委員会(以下「教育委員会」という)では、令和4年3月には、松阪市教育ビジョンを策定し、「グローバル教育の推進」として、グローバルに活躍し世界とつながるコミュニケーション能力を育成するため、外国語指導助手(Assistant Language Teacher 以下「ALT」という)を各小中学校に派遣しています。ALT の活用により、学力・学習意欲の向上は元より、さまざまな人々とコミュニケーションの充実を図り、自分の英語力を客観的に捉え、生涯にわたって自律的に学習を進められえる力の育成を目指しています。

そのため、各社の提案内容をしっかり比較したうえで、外国語指導助手(ALT)派遣業務を円滑かつ効果的に行うことができるかどうかを判断し、質の高い契約業者を選定する必要があります。その選定方法の公平性、透明性を図るため、公募型プロポーザル方式を採用することでより広く提案を求め、この業務に最も適した事業者をプロポーザル方式で選定します。

■期待できる効果

ALTの活用により、学力・学習意欲の向上は元より、さまざまな人々とコミュニケーションの充実を図り、自分の英語力を客観的に捉え、生涯にわたって自律的に学習を進められえる力の育成を図っていく。

■事業スケジュール

令和6年	10月	実施要領策定・関係各課協議・公告
令和7年	1月	審査
令和7年	3月	契約

■審査方法

外国語指導助手(ALT)派遣業務を円滑かつ効果的に行うことのできる質の高い契約業者を選定するとともに、その選定方法の公平性、透明性を図るため、公募型プロポーザル方式により広く提案を求め、書類による選考とヒアリングやプレゼンテーション等を実施し、この業務に最も適した事業者を選定することとする。